



ほろのべの恋



▲町民マラソン大会

- ほろのべ議会だより第99号
- 新しい幌延町防災ハザードマップが完成しました!
- 幌延町善行表彰授与
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達訓練および行動訓練を実施します
- 町内郵便局と包括連携に関する協定を締結しました
- 幌延深地層研究センターについて
- 幌延深地層研究計画に関する協定および条例について
- 原子力立地給付金の交付について
- 幌延町商工業者向け各種補助制度のお知らせ
- 固定資産税の家屋に係る手続き等について
- 診療所だより
- 11月8日から14日は、歯・口腔の健康づくり8020推進週間
- 地域包括支援センターからのお知らせ
- 第5回幌延町議会（臨時会）
- 秘境駅フェスタ2017 in ほろのべ
- あなたが守る秘境駅プロジェクト・マイステーション運動
- 酪農橋付近交差点の道路標示設置のお知らせ



▲幌延小学校学芸会



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第99号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報編集委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

平成28年度 決算を認定

無量谷 隆氏を決算審査特別委員長に選任し、2日間の審査の結果、原案どおり可決されました。一般会計・特別会計の決算額については、10月号の「ほろのべの窓」でお知らせしておりますので、質疑応答について掲載します。

一般会計

◆歳出

《総務費》

齋賀委員 情報通信施設運営事業とは告知端末機のことだと思うが、関係自治体との会議は継続しているのか。

古草主幹 研究会は毎年開催されており、今年も告知端末機の更新に向けた意見交換等を実施した。また、2回目の研究会も開催される予定で、職員1名が参加する。

齋賀委員 議会は、議会の可視化を目指して中継等ビデオ放送ができればと考えている。研究会ではどのような話になっているのか。

古草主幹 ビデオ放送等もできる機械だと説明されているが、動画の配信には設備を増強しなければならず、別途予算が必要になるため慎重に検討していきたい。

鷺見委員 人事評価制度構築導入事業の委託料とは。

梶係長 平成27年度に人事評価制度の構築を行った。平成28年度の制度開始にあ

たり、被評価者と評価者の研修費用として、2百10万円を決算している。

《民生費》

西澤委員 障害者福祉管理費が実質9百万円減額になっている。この要因をどのように考えているか。

村上主幹 当初予定していたより人員の減少やサービス利用の減少が要因と考えている。

高橋委員 こざくら荘の支援事業について、経営改善に向け、どのような指導、助言を行ったのか。

藤田課長 民間の社会福祉法人の赤字を、税金で補填することがどういう事かを切々と説明した。無駄な経費がないか細かい所までチェックし、人件費についても話をした。

高橋委員 必要なものは補助し、雇用に影響がないように考慮しながら、お互いにとって良い支援のあり方を考えていただきたい。

齋賀委員 子ども医療費給付費を高校生まで拡充したが、利用者は何人だったのか。また、留年や休学して

18歳を超えた場合についてはどうなるのか。

藤井課長 利用者は37名。子ども医療費給付費の7%、約48万円。対象年齢は、高校生で満18歳以後の3月31日まで。

《衛生費》

植村委員 狂犬病の予防対策事業については実施率の向上が課題となっているが、義務ではなかったのか。

山下係長 予防接種については義務となっているが、約7割の接種率となっているので引き上げが課題。

《商工費》

吉原委員 トナカイ観光牧場の課題として集客方法の検討とあるが、周辺の川や林道を活用していく考えはないのか。

野々村町長 見える場所の管理にも留意しながら、費用のかからない資源をもう少し活用しながら展開をしていければと思っています。

植村委員 観光大使に係る経費はいくらか。

伊山係長 観光協会育成事業から活動費として60万円支出している。

植村委員 今後の計画は。
伊山係長 平成29年度をもって任期が終了する。次年度以降については未定。



幌延町観光大使 井上仁志氏

事になったことと、防災無線の免許の期限が平成34年11月末となっているので、それまでに結論を出したい。

《教育費》

植村委員 スポーツ指導員

に関して、町のスポーツ振興や町民の健康増進という重責を担っていることを考えると、もう少し謝礼金を出すべきだと考えるが。

戸川主幹 色々と活動をしていただいているところであり、検討していく。

鷺見委員 放課後子ども教室推進事業の活動状況は。

戸川主幹 幌延と問寒別の2か所でそれぞれ40回以上実施している。

鷺見委員 当初予算よりかなり支出が少ないが。

戸川主幹 無償ボランティアの方がいることと、当初見込みよりも参加日数が少なかった事が要因だと考えている。

吉原委員 防災マップ等を、どのような災害を目的に作成しようとしているのか。
古草主幹 地震における津波の浸水想定と、大雨等による河川の洪水の浸水を想定して策定中。
高橋委員 市街地のサイレ



◆歳入

斎賀委員 風力発電(株)利益配当金8百40万円はエネルギー施設等振興基金積立金には入れないのか。

飯田課長 基金の利益ではないので一般財源として歳入している。

鷺見委員 ふるさと納税について増収の要因は何か。

角山主幹 インターネットから納税ができるようにシステムを導入したことが大きな原因だと考えている。

斎賀委員 本町では延滞金は取らないのか。

伊藤主幹 法人町民税については、申告納付で本税と一緒に納めてもらっている。



ふるさと納税返礼品

個人については、修正申告に関してのみだが、計算のうえかかるといっては納めていただいている。

◆総括

斎賀委員 こざくら荘の方から、30床で運営するのが現実的ではないかという話があったが、今後どのように対応していくのか。

野々村町長 こざくら荘側と協議をしておかなければと思っているが、老人福祉サービスの拠点として大事な位置付けであり、数字だけの問題ではなく、維持するための方策を協議していかねければと考えている。

高橋委員 町道雄興1号線の代替路線整備事業の調査については終了していると思うが、どのような状況か。

岩川副町長 代替路線の実設計を一時ストップして、移転することも選択肢の一つとして資産評価を行った。評価額は出てきており、今後の橋梁点検の結果によってどういう選択肢があるのか、検討している。

特別会計

《診療所会計》

植村委員 入院報酬が更に減少している要因は。

若本事務次長 長期の入院患者が減少しているのが主な原因と考えている。

斎賀委員 心療内科と精神科を増設した効果は。

若本事務次長 平成28年度の収入は4百50万円。

斎賀委員 今後どのようにPR展開をしていくのか。

藤田事務長 月に診察できる人数には限りがあり、すでに限界状態であることから、積極的なPRは考えていない。

《国民健康保険計》

植村委員 未収額5百70数万円についての対応は。

伊藤主幹 国保に限らず全税目一斉に、基本的には催告書を出す。反応がない事が多いので、電話連絡をし、勧奨、催告をする。町内にいる方で直接会える方については、会って納付相談させてもらっている。

地域の課題をとらえて

2氏が一般質問



見 悟
・幌延町における再生エネルギーの条例化について
・高齢者の交通体系について

風力発電について

質問 風力発電の多様化が進み、5kW〜1千kWまでの風車を設置する動きが進んでいる。原野と宅地などの場合、申請だけで許可されるが、町として景観や電磁波、低周波などの問題が出ると思うが、条例が必要なのではないか。

町長 国による事業計画等の審査、環境影響評価審査は行われる。町としても、近隣自治体の状況を踏まえながら独自のガイドラインについて検討する。

質問 道北における送電網が整った場合、北海道内に存在する風車の50%程度が宗谷・留萌管内に設置されることになる。千葉県などでは、野鳥がいなくなつたなどの公害が出てきており、心配である。

太陽光発電について

町長 大型の物には評価・審査があるが小型の物にはきちんとした審査がない。町でガイドラインを作っていききたい。

バイオガスについて

質問 9月中旬に設置に関する再登録の話があるが。
町長 風力については、出力20kW以上、太陽光については、2千kW以上の売電接続を行う場合には、出力変動緩和対策として、蓄電池等の併設が義務付けられた。この手続きのための再登録だ。

バイオガスについて

質問 バイオガス発電所を町としてはどう推進する考えか。

町長 本町においては、送電網が脆弱なことから、1戸あたりの飼育頭数が約百頭と少ないこと、投資が高額

になること等が要因で進んでいない。20戸の酪農家から、プラント導入に関心があるとの回答があり、検討を進めている。
福祉と高齢者にやさしい町づくりについて

質問 町で交通対策を進められている福祉バス・デマンドバスをどう進めるのか。

町長 現在、町内において、患者輸送バスやスクールバス混乗により、利便性向上に務めている。今年度から問寒別地区において、患者輸送バスのループ化により、利用者の自宅前から乗車できるように改善した。これからも検討を進めたい。

質問 高齢者の方が安心して幌延町に住むためには、通院の足の確保が大切だ。天塩町、中頓別町などの例もあるが。

町長 福祉関係と地域交通は分けて考えている。議員からタクシー割引券も含めて提案があった。それらのことも考えて進めていきたい。

質問 議会として、石川県に視察をして、デマンドバ

スやタクシーを見てきた。500円で走らせることを提案したい。

町長 ござくら荘でやっている福祉バスでは、病院に向けて走っている。

質問 ござくら荘でやって

いる通院バスの利用状況は。保健福祉課長 稚内・名寄

・旭川。有償運送を利用されているのは、17名。

質問 長寿まつりに渡している商品券を全商店で使えるようにしてほしい。



隆・持ち家対策について 無量谷・市街地の街路灯について

持ち家対策について

質問 職員住宅が建設される中、定住対策につながる道筋として、個人に持ち家を持つていただけないかと考えている。そのことは、町職員及び法人、町民の活

力につながるかと考える。

そこで、現在町有地の宅地及び商工業地空き地所有数はどのくらいあるのか。分譲中の状況と、町有地を無償貸付する等の制度を作る考えはないのか。また、空き家、空き地バンクの創設はどうなっているのか。

町長 宅地として利用可能な土地が幌延市街地で5箇所、約2千㎡、問寒別市街地で4箇所約1千4百㎡がある。企業誘致向けの土地は無い。

町有地の無償貸付と宅地分譲は考えていない。空き家空き地バンクについては、売却等の意向に関するアンケート調査で、8件が登録を希望する回答をいただき、バンクの本格運用に向け、準備を進めている。

質問 町職員に対して、持

ち家を持つてほしいと思っている。主幹クラス以上は5年以内に自宅を建てるか、民間住宅に入っていたら、形を進めるべきである。マイホームがあれば、いずれ子ども達が幌延町に戻る場所と友達が遊びに来ていただけではないか。そのため、町長の指導と意識改革が必要だと考えるが。

町長 職員に持ち家を持つてもらいたいという気持ちはあるが、個人の財産にこうしうとは言えない。定住しやすい新築住宅の補助事業を利用していただけると思っている。近年、職員は他町村からの採用が多く、しかも若い人達が多い中、定住し退職しても住んでほしい意味から、平場からお願いをしていくしかない。

市街地の街路灯について

質問 街路灯は、防犯上、重要な設備であるが、宮園公営団地3号棟から6号棟の駐車場等が暗く感じる。

また、町道北1条1丁目、北2条2丁目、2条南1丁

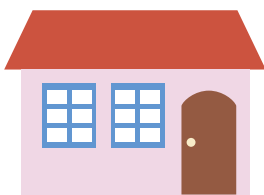
目、東町の小学校前、及び道道に同じ。その他除雪センター前、お寺の横、酪農橋の水銀灯などが暗く感じたが。

町長 公営住宅等の駐車場は、街路灯の設置をしていないが、正面出入口に自動点滅器を設置している。今年もマイマイガが発生しており、期間限定で減灯しているところもある。

質問 LED化した街路灯の増設はしないのか。

町長 平成26年度から老朽した水銀灯をLED化に進めている。昨年度から、電柱添架型デザイン灯を平成31年度までにLED化を進める。

また、自立型街灯も検討を図り、整備を進める予定。



第5回 幌延町議会 定例会

9月12日～13日

幌延町議会9月定例会が9月12日、13日の2日間で開催された。

平成28年度各会計決算の認定7件をはじめ、報告2件、同意2件、議案7件、意見案2件を慎重審議した結果、すべて原案通りに可決し、閉会した。

▽報告第1号・第2号

平成28年度決算に基づく幌延町財政健全化判断比率と公営企業会計資金不足比率について

基準を下回り、健全な財政状態が保たれている。今後、健全な財政運営に努めるとともに、広報誌やホームページ等にも公表していく。

▽同意第1号

教育委員会委員の任命 澤谷敦美委員を再任。

▽同意第2号

固定資産評価審査委員の選任 芳野福一委員を再任。



地図環境研究所

7千万円がふるさと創生基金からだが、残りの5百17万6千円が一般財源となっているのはなぜか。
 今後、価格がどのようになるかわからない中で、自由度の高い一般財源をいくらか充てることとした。
 幌延町経営力向上促進事業はふるさと創生基金を充てているが、人材育成支援事業と雇用促進事業が一般財源なのはなぜか。
 全てを基金でやる事業もどうかと思いい、今回はハード部分に限って充てることとした。
 地図研究所の建物が町有施設になった場合も、深地層研究施設整備促進補助金が出るのか。
 深地層の研究が続く限り補助金は支出される。
 交渉を進めるのに、町建設業協同組合どちらの鑑定結果を使うのか。
 町の鑑定結果を元に今後交渉を進めていくが、鑑定結果が上限で、ここからどれだけ下げたいかというところを、今後交渉で詰めていきたい。

- ▽議案第1号
幌延町新規就農者支援に関する条例の制定について
- ▽議案第2号
北海道市町村職員退職手当組合の規約変更について
- ▽議案第3号
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規則の変更について
- ▽議案第4号
北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- ▽議案第5号
幌延町一般会計補正予算
産業地域振興センター整備事業に1億7千5百17万6千円を計上、うち1億



ふるさとの森展望台斜面

公園管理費の手数料、委託料の3百26万6千円の事業とは。
 ふるさとの森展望台の下の伐採した木を下まで降ろす作業の委託料と産廃処理手数料。
 景観が悪いから伐採したと思うが、あそこまで切る必要があったのか。
 景観も理由の一部だが、かなり木が成長し、大風が吹いた時に倒れてきたらどうするかと町民からの声があったことから、災害を未然に防ぐということで伐採した。
 ふるさと創生基金の今年度分の取り崩し予定額は、2億3千7百3万円を予定。

行政報告―町長

平成28年4月から新規就農を目指し、研修を受けていた山口氏は、平成29年度5月31日に研修を終了し、6月1日付で幌延町農業協同組合組合員資格を取得した。町に対し、農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の提出があり、7月5日付で同計画を認定した。認定により、営農に必要な農地取得や青年等就農資金の借入ができる。今後、幌延町新規農業者支援に関する条例に基づく支援を受けながら、早期の経営安定化を目指していく。町としても全力支援していきたい。

教育行政報告―教育長

○学校教育
 中学校体育文化連盟主催の全道大会では、陸上で幌延中学校3年生の柳沼君、後藤さん、2年生の戸川さんが出場した。剣道では、幌延中学校3年生の伊藤君、2年生の基川さんが個人戦

に出場し、健闘した。文化面では、北海道吹奏楽コンクール稚内地区大会に出場し、C編成の部で金賞を受賞した。

○社会教育

本年度計画している事業は、天候にも恵まれ、予定通り実施されている。夏休み中、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図ることを目的に朝活事業を開催した。スポーツ少年団では、野球、剣道、バレーボールの3団体が共に全道や全国大会に出場を果たした。



朝活事業 キッズダンス教室

第5回 まちづくり常任委員会報告

9月1日

○調査事項

▽看護師住宅建設について

今まで医師、歯科医師住宅3戸、看護師等住宅11戸の計14戸を管理していた。一番古い住宅は、昭和43年建築の住宅で築49年を経過した住宅。3戸の医師住宅を除き、どの住宅も耐用年数の30年を経過している。現状において、看護師の正職員は11名。旧病院住宅には、3名入居している。その他、自宅から通勤している看護師は4名。公営住宅こざくら団地から1名、民間アパート2名、残りの1名は2階建ての町職員単身住宅に住んでいる。看護師を確保するために、専用の住宅を確保したい。

問 場所は旧保育所の向かいに作るということだが、土砂災害の警戒区域なので。

答 警戒区域は正確には保健センター側であり、問題はないと思う。

問 古い45年以上の職員住宅は解体するのか。

答 改修して利用することを考えている。町職員等を入れたいと考えている。

問 民間アパートを建てて、そこを利用することはどうか。

答 民間アパート建設補助というのは、町で制度化しているが、うまく機能していない。人口減少を食い止めるためにも住宅を整備し、職員の入居を進めたい。

▽出産祝金及び養育手当の支給制度の創設について

出産祝金と満1歳までの養育手当を支給する制度。出産祝金は、第1子はなし、第2子は15万円、第3子30万円、第4子50万円、第5子以降百万円。

養育手当は、満1歳未満から1年が経過した時点まで、一人当たり月額1万6千円になる。

問 算定基準は何か。他町

村に合わせた計算か。

答 全道の自治体を調べた。全道的にも引けを取らない制度にした。

問 制度の趣旨は何か。

答 たくさん子どもを産んで育てていただきたいということ。

▽町道幌延下沼線道路改良事業について

平成22年度より、計画的に道路改良工事を進めている。今年度改良工事を行っている酪農橋から2km地点、路肩掘削中に、鋼矢板を発見した。昭和50年代に行われた工事で、道路がJR側にずれ、線路に悪影響を与えたようだ。このようなことから、工事を中止し、取付道路の横断管の布設替も中止とした。

問 本来であれば明渠が欲しい所だ。

答 JR側に影響が出ないよう考えている。

問 調査費が3百70万円程かかっている。調査期間はどれくらいになるか。

答 JRとの協議もあり、来年3月中旬までを予定している。

ている。

▽新規就農者への支援について

本計画については、前回に概要を説明しているが、今後開催する幌延町酪農担い手育成センターで認定の可否について審査を受け、町で認定することになる。目標を達成させるための投資内容は、

農地と施設の取得

2千7百30万5千円

パイプライン、水道工事、

屋根の補修等の畜舎整備

1千1百74万1千円

乳牛の購入

4千21万6千円

トラクターやモアコン等の作業機械

5千2百24万3千円

合計

1億3千1百50万5千円を予定している。

▽移住情報PR支援センターの整備について

地方創生の流れを汲んで移住系体制を充実させ、利便性向上、町のにぎわいの創出を図るため、幌延駅舎

の空きスペースを改修して、移住情報PR支援センターを整備するというものである。旧沿岸バス事務所を利用し、移住促進の窓口、相談、情報発信、移住住宅の運営、ちよっと暮らし等の受付の窓口の機能を持たせる。また、この中で軽食、駅カフェの機能を持たせたい。

今回の改修費は、6百58万2千円で、改修工事は6百万円。備品購入費で58万2千円を予定している。

▽北方地域振興センター等の取得について

かねてから協議中の地圏環境研究所の取得の件について、9月に取得費用を計上して11月には売買の仮契約の締結を考えている。北方地域振興センター等と書いているが、研究棟と共同住宅二つの建物と別れている。研究棟は当然地圏環境研究所の有意義な研究を目的とし、空き室はテナントとして、貸事務所、貸会議室などに利用していきたい。又共同住宅としての活用を

検討している。建物の鑑定評価結果は、研究所1億7千5百17万6千円となり、共同住宅2千9百91万6千円となった。

▽**商工業支援施策について**

本支援については、幌延町で商工業を営む個人事業者、法人事業者に対して、新たに機械設備の導入による経営力強化、人材確保及び育成を推進し、本町の産業発展に資することを目的として補助制度を設けるものである。

○機械設備等で経営が改善されるものの補助対象は、機械、装置、車両、運搬具、工具及び備品。

補助率は、対象経費の2分の1。上限については5百万円まで

○幌延町雇用促進補助制度
地元企業の振興及び地域の雇用促進を図る事を目的とし、補助金額は1人につき3年間で百万円を事業主に支給。1年目50万円、2年目30万円、3年目20万円となっている。又町外から採用した場合、準備金として

移住者に10万円を支給。

○幌延町人材育成支援補助制度については、事業者が若年者を雇用、資格および免許の取得のための研修、講習を受講される事業者に対してその一部を助成する。補助対象としては、50歳以下の従業員が業務に必要とされる資格取得に要する

第6回 まちづくり常任委員会報告

9月27日



経費、一日3千円。20万円を限度とする。補助金の額と補助率については、対象経費の2分の1。上限を20万円とする。

○**調査事項**

▽**町道雄興1号線について**

町道雄興1号線下平橋の点検後の対策については、これまで代替路線の整備に係る調査を行うと共に、地区居住者の移転も選択肢の1つに資産評価を実施した。コンサルとの意見交換も踏まえ、庁内においてさまざまな議論をした結果、点検結果がⅢ判定で通行可能な補修工事ができるとしたら、今後の対応策が変わってくる可能性がある。従って、慎重を期すため、今年度において、下平橋に係る

予備調査を実施し、判断したいと考えている。



町道雄興1号線 下平橋

議会広報研修会

8月22日

北海道町村議会議長会主催の「議会広報研修会」が札幌市のポールスタール札幌大会議室で開催され、鷺見議員、吉原議員の2名が参加しました。

講師は、吉村潔氏（エディター・広報アナリスト）で、木古内町・鷹栖町・東神楽町・東川町・剣淵町・下川町・羽幌町・天塩町・猿払村・音更町の10町村の議会広報がクリニックを行い、具体的に見出しの書き方や行間の取り方の指導を行いました。

私達の広報は、町広報と一本化されましたので、単独の場合とは異なった問題があります。どちらにしても読みやすさ、わかりやすさが求められると共に、文字数の削減と図表を使った「見える化」が必要であることを痛感いたしました。より一層、研究に励みたく思いました。

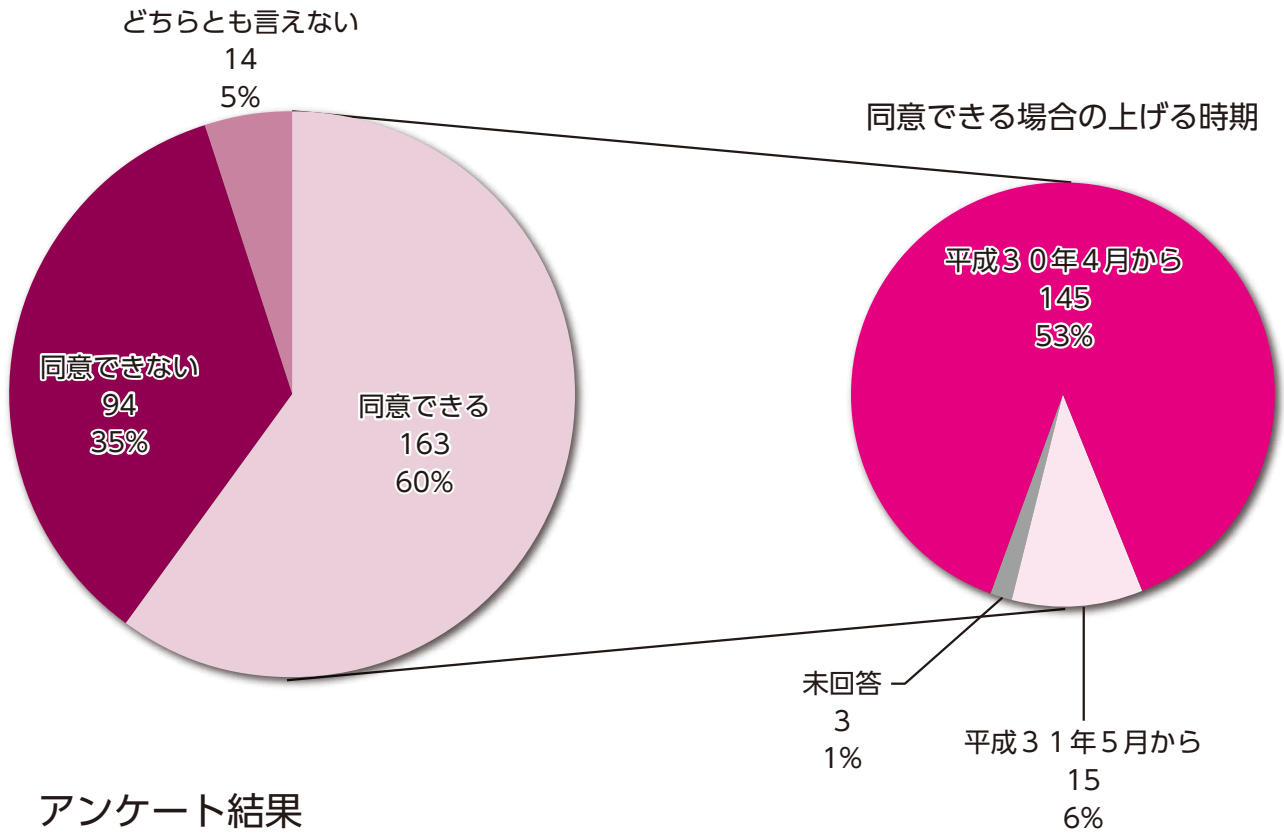
編集後記

木々も色づき、高い山では初冠雪、峠では積雪の便りが届く季節になった。これからは一歩また一歩と平地でも寒くなるばかり。そんな中、10月18・19日は牛たちの退牧の日である。新緑の5月に初めて放牧をされる牛、また2年目の牛たちが一斉に牧場に放たれてから早くも6ヵ月が過ぎ、1回も2回も大きくなって帰ってくる。牛たちが大きくなり、元気で帰ってくるのは嬉しいことだが、なんと月日の過ぎるのが早いのかと感じる今日この頃、皆様はどう感じているでしょうか。刻々と変わる世情。また身体に厳しい時期となります。皆様には身体に気を付けてお過ごしください。

- 編集委員長 西澤 裕之
副委員長 鷺見 悟
委員 高橋 秀之
吉原 哲男

議員報酬検討特別委員会より

議員報酬に関するアンケートの集計結果



アンケート結果

	回答件数	割合
同意できる	163 件	60.1%
平成30年4月から	145 件	53.5%
平成31年5月から	15 件	5.5%
その他	0 件	0.0%
未回答	3 件	1.1%
同意できない	94 件	34.7%
どちらともいえない	14 件	5.2%
未回答	0 件	0.0%
計	271 件	

8月末現在 世帯数 (配布数) 1,031 世帯
 単純回収率 26.29%



アンケートにご協力いただきありがとうございました。

この結果は今後、議論するうえでの判断材料の一つとさせていただきます。

なお、自由記載していただきました「議会に対してのご意見」につきましては、内容を整理いたしまして、翌月以降発行の議会だより誌上にてお知らせいたします。

新しい幌延町防災ハザードマップが完成しました!

平成28年度に北海道開発局および北海道から、新たな指標に基づく津波浸水想定や洪水浸水想定により浸水する範囲とその程度が公表されたことから、町ではこれらを反映した新たな防災マップの作成を進めていましたが、このたび「幌延町防災ハザードマップ・避難行動マニュアル」として完成しましたので、順次、各ご家庭へ配布します。

防災ハザードマップ解説

以前の防災ハザードマップからの変更点や避難行動の考え方について、ほろのべの窓11月号から1月号の計3回にわたり解説記事を掲載します。



(1) 新しい浸水想定区域図について

新しい防災ハザードマップに掲載している浸水想定区域図は、日本海（北海道北西沖）で数百年から千年に1回の確率で発生が予想される大地震による最大規模の津波や、想定する規模をこれまでの百年に1回から千年に1回に拡大した最大規模の豪雨により、天塩川および問寒別川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションしたものです。

最悪の事態を想定した浸水想定区域図となっていますので、強い降雨のときに**必ずマップのとおり浸水するわけではありません。**

雨の降り方によっては、地図に示した区域以外の所が浸水することもあります。

(2) 指定避難所と指定緊急避難場所の役割の違い

『指定避難所』（防災ハザードマップ上では□印で表示）

- ・被災した方が災害の危険性がなくなるまで必要な期間生活する場所です。
- ・災害により家に戻れなくなった方が一時的に滞在する場所です。

『指定緊急避難場所』（防災ハザードマップ上では○印で表示）

- ・災害等により迫っている危険から、命を守るために一時的に避難する場所です。
- ・災害の種類ごとに、避難できる場所が指定されています。

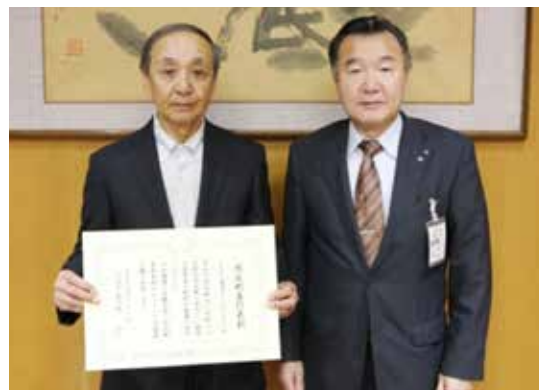
※指定避難所などに設置している標識板は、平成29年度中に更新する予定です。

～幌延町表彰条例に基づく表彰について～

株式会社豊富フードセンターに 幌延町善行表彰授与

10月6日、幌延町表彰条例に基づく幌延町善行表彰に輝かれた株式会社豊富フードセンター（代表取締役 小林孝治氏）へ、野々村町長から表彰状および記念品を贈呈しました。

株式会社豊富フードセンターは、幌延町内に所有する土地を公益のため幌延町に寄付していただいた功績を表彰するものです。



お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

全国瞬時警報システム（Jアラート）による 情報伝達訓練および行動訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）* から告知端末機へ緊急地震速報や国民保護情報を配信する情報伝達訓練および緊急地震速報を受信した際の行動訓練を実施します。

この訓練は、幌延町以外の地域でもさまざまな情報伝達手段を用いて実施されます。

なお、訓練実施日に、実際に国内で災害が発生する恐れがある場合は、訓練を中止することがありますのでご留意ください。

1 実施日時

- (1) 緊急地震速報 平成29年11月1日（水） 午前10時00分ごろ
- (2) 国民保護情報 平成29年11月14日（火） 午前11時00分ごろ

2 訓練内容

(1) 緊急地震速報

訓練実施時刻になりましたら、告知端末機からチャイムが鳴った後、緊急地震速報の訓練放送が流れますので、地震から身を守るための行動（低い姿勢になり、頭を守り、動かない）を取ってください。

(2) 国民保護情報

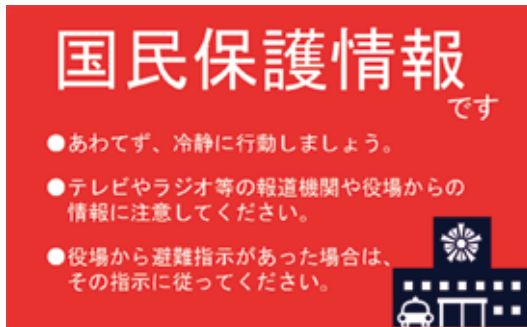
訓練実施時刻になりましたら、告知端末機からサイレンが鳴った後、「これはJアラートのテストです。」と3回放送されます。

情報伝達の訓練ですので、避難の必要はありません。

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



【緊急地震速報】告知配信画像
11月1日（水）に配信されます。



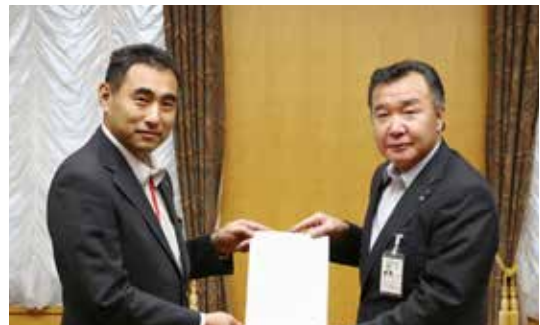
【国民保護情報】告知配信画像
11月14日（火）に配信されます。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

町内郵便局と包括連携に関する協定を締結しました

町と町内郵便局は、これまで協力関係が築かれており、災害発生時の協力、高齢者等の地域見守り、道路情報提供などの分野において、個別の協定を締結していたところですが、これまで進めてきた連携協力の関係を発展させ、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを推進するため、包括連携に関する協定を締結しました。

平成29年9月15日に役場庁議室において、野々村町長と佐藤幌延郵便局長が「幌延町と幌延町内郵便局との包括連携に関する協定書」に調印しました。



【協定の概要】

1 目的

幌延町および幌延町内郵便局が、それぞれの有する人的・物的資源を有効に活用し、町民の福祉の向上と地域の活性化に資することを目的としています。

2 連携協力事項

- (1) 安全で安心なまちづくりに関すること
- (2) 高齢者および障がい者の支援に関すること
- (3) 子ども健全育成に関すること
- (4) 地域経済の活性化に関すること
- (5) その他地域の活性化、住民サービスの向上に関すること

幌延深地層研究センターについて

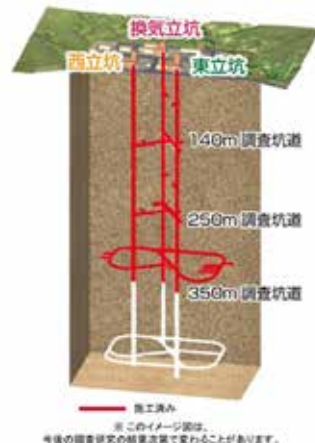
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（JAEA）幌延深地層研究センターでは、高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発として地層科学研究や地層処分研究開発を行っています。

○地下施設整備の状況【※現在：維持管理中】

- ・立坑掘削深度：東立坑380.0m、換気立坑380.0m、西立坑365.0m
- ・水平坑道掘削長：深度140m調査坑道186.1m、深度250m調査坑道190.6m、深度350m調査坑道757.1m

※本年度は、地下施設での調査研究を継続しながら第3期中長期計画に掲げた次の3つの課題達成に向けた調査研究を進めます。

- (1) 実際の地質環境における人工バリアの適用性確認
- (2) 処分概念オプションの実証
- (3) 地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証



○施設見学等

平成29年度 ゆめ地創館来館者数：6,409名（平成29年9月末日現在）
例年4月から10月の第4日曜日に地下施設の見学会を実施しています。

※来年度も施設見学会実施を予定

地下350mを体験できる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

○ホームページについて

幌延深地層研究センターのホームページでは、地下施設や調査研究の状況を適宜掲載しています。

◇ホームページURL：<http://www.jaea.go.jp/04/horonobe/index.html>

幌延深地層研究センターによる幌延町への経済効果

幌延深地層研究センターが平成13年に開所してから毎年、地元への経済効果についてお知らせしています。

平成28年度の実績を同センターおよび関係機関の協力を得て確認したのでお知らせします。

■経済効果の表

(単位：百万円)

年度	職員および家族数	機構発注		JV・共同研究機関発注
		工事請負・業務委託・物品購入・借上・その他	社宅および寮の賃借・管理業務	工事請負・業務委託・物品購入・借上・その他
H28	職員等57名、家族21名	112	60	133

※この他に同センターの地元雇用、従業員等の町内消費、町税収入、電源立地交付金などによる経済効果があります。

幌延深地層研究計画に関する協定および条例について

北海道、原子力機構、幌延町の三者で締結した「幌延町における深地層の研究に関する協定書（三者協定）」と幌延町議会の議決を経て施行した「深地層の研究の推進に関する条例（町条例）」を遵守して研究を進めています。

- ・幌延町に放射性廃棄物を持ち込みません
- ・研究終了後は地下施設を埋め戻します
- ・幌延町に最終処分場や中間貯蔵施設は建設しません

原子力立地給付金の交付について

電気料金の値上げ等に対する生活支援の観点から、電源立地地域対策交付金制度に基づき、交付金の一部を給付金として交付します。

◇給付対象施設：幌延深地層研究センター

◇対象者：幌延町で10月1日現在、北海道電力株式会社と電気需給契約のある方。

※一般家庭における従量電灯、時間帯別電灯などの契約

◇交付金額：電灯契約1口当たり 8,100円（年額）

◇交付方法：電気料金振替口座への振り込み等

◇交付時期：平成29年11月中旬以降

幌延町商工業者向け各種補助制度のお知らせ

町内の商工業の振興を促進するための各種補助制度を開始しましたのでお知らせします。

◆補助対象者（各補助制度共通）

※全てに該当すること

- ・町内で、事業を営む個人、法人、その他町長が認める者
- ・幌延町が課税する住民税の課税対象となる者
- ・幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者
- ・町税等の滞納がないこと

※補助対象経費に消費税は含みません

1. 幌延町商工業経営力向上補助金

○制度内容

事業の用に供する機械設備等の取得費用に対する補助制度

○補助対象経費

機械、装置、車両、運搬具、工具、器具、および備品の購入費（50万円以上）

○補助率・補助金額

補助対象経費の50% 限度額：500万円

2. 幌延町商工業雇用促進補助金

○制度内容

従業員を新たに雇用した事業者に対する補助制度

○補助要件

- ・新たな従業員（雇用日において満60歳以下の者）を雇用し、その労働者の雇用日以前1年間の最多常用労働者数を、新規に雇用した日の総常用労働者数が上回っていること

- ・雇用者が事業主の2親等以内の親族でないこと等

○補助金額

- ・雇用促進相当分 1人につき3年間で100万円（初年度50万円、翌年度30万円、翌々年度20万円）

※新たに雇用された者が、当該雇用に当たって本町に転入した場合「移住支援相当分」として10万円を事業者に併せて支給します。

3. 幌延町商工業人材育成支援補助金

○制度内容

従業員（満60歳以下）に取得させる資格等に要する費用に対する補助制度

○補助対象経費

- ・研修や講習の受講に要する経費（テキスト代含む）
- ・資格取得に要する経費
- ・旅費

※対象外事業

- ・飲食費、消耗品費、通信運搬費
- ・補助対象経費が5万円に満たないもの
- ・普通自動車第一種免許、普通自動車二種免許、原動機付自転車免許 等

○補助率・補助金額

補助対象経費の50% 限度額：20万円

お問い合わせ先・申請先：産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8814

固定資産税の家屋に係る手続き等について

○家屋を取り壊した場合

「家屋滅失届」を提出してください。現地確認を行った後、家屋の滅失処理をすることにより、翌年度から課税されなくなります。

○家屋の名義を変更した場合

「家屋名義変更届」を提出してください。なお、登記されている家屋については、所有権移転登記をすることにより、家屋名義変更届の提出が不要となります。

○家屋を新築・増築した場合

新たに固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、担当職員が家屋調査に伺いますので、完成後お早目にご連絡ください。

○固定資産の現況確認の実施について

地方税法の規定により、毎年10月から12月に

かけて現況確認を行います。

○留意事項

- ・固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されますので、1月2日以降に取り壊した家屋については、その1年間は課税されることとなります。反対に、1月2日以降に新築された場合には、その1年間は課税されません。
- ・住宅を取り壊した場合は、住宅用地の特例が適用されなくなるため、土地に係る固定資産税が高くなる場合があります。
- ・各種手続き等について、不明な点がございましたら、住民生活課税務保険グループまでお問い合わせください。

お問い合わせ先：住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

診療所だより

診療所長：田川 豊秋



インフルエンザ予防



日に日に寒さが増してきて雪の季節が近づいて来ました。冬の訪れと共に、インフルエンザ流行のシーズンともなってきます。

この冬は製造量の減少のため全国的にワクチン不足となっております。町立診療所でも方々に手を尽くして入手に努めましたが、昨年度施行した人数分の確保のめどは立っておりません。定期接種対象者（65歳以上の高齢者など）や小児から接種を進めていますが、引き続きワクチン確保を行い、任意接種も順次行っていきたいと考えています。

「今年は予防接種を打っていないからインフルエンザに罹りやすい…」と思われがちですが、実はワクチン接種はインフルエンザ感染率にはあまり影響しないと言われています。接種の有無は、感染率の減少よりも感染後の重症化防止に関係します。つまり予防接種は「感染させない」ためではなく、「重症化させない」ためだということです。

では「感染させない」ためにどうするか。一番の方法は、昔から言われている通りの「手洗い・うがい」です。うがいの重要性は言うまでもありませんが、おろそかになりがちなのは手洗いです。ウイルスが咳をしている感染者から直接皆さんの体内に侵入する機会はそれほど多くありません。それよりもあちらこちら（ドアノブや手すりなどにも）に付着したウイルスを、皆さんは自らの手で自らの口や鼻へ運んで感染させているのです。水が冷たい時期ですので、つつい簡単に済ましてしまいがちの手洗いをしっかり行う事が予防には大切です。もちろんウイルスが体内に入ってきて、暴れ出すまでに自分の免疫の力でやっつけてしまえる様に、体調管理に注意することも予防には大切な事です。

予防接種に頼らない「感染予防法」に留意していただき、診療所の待合室が混まらずにすむ!?冬であることを願います…

それでも罹った時のお話はまた次回に。

医療漫談『痛みがありませんか?肩・腰・膝』



町立診療所で、第6回目の田川所長による医療漫談を開催し、「痛みがありませんか?肩・腰・膝」をテーマに講演を行いました。

最近、肩・腰・膝が痛いと思うことはありませんか?もしかしたら、重大な病気が潜んでいる可能性もあります。

今回の医療漫談では、50人を超える参加者と一緒に、肩・腰・膝の痛みに効く、手軽にできる運動などを行いました。

これからも、さまざまなテーマを漫談形式で紹介していきますので、多くのご参加をお待ちしています。

お問い合わせ先：町立診療所 電話・告知端末機：5-1221



11月8日から14日は、歯・口腔の健康づくり8020推進週間

8020運動は、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。楽しく充実した食生活を送り続けるためには、妊産婦を含めて生まれてから亡くなるまでの全てのライフステージで健康な歯を保つことが大切です。

いつまでもおいしく食べられるように、歯と口のチェックを行いましょ。

町では、節目年齢の方と妊婦を対象に無料歯周病検診を実施しています。

【歯周病検診の対象になる方】

☆今年度 満30/35/40/45/50/55/60/65/70歳の方
☆妊婦の方

【日 時】平成29年4月10日（月）～平成30年3月30日（金）

【場 所】幌延町立歯科診療所

【料 金】無料（4,931円を町から助成します。）

【その他】検診予約の方法等は、4月に送付している「歯周病検診案内」をご確認ください。

歯周病検診は、いきいきブルピーポイントの対象事業です。

お問い合わせ先：保健センター 電話・告知端末機：5-1790

地域包括支援センターからのお知らせ

定期的に広報誌でお知らせしている「認知症」について、今月号は「判断能力が低下してくることによる金銭管理や書類の管理」について、SOSを周囲がどのような視点でキャッチしていけると良いのかお知らせします。

認知機能が低下すると、少しずつ分からないことやできないが増えていくので、病気の進行とともに、介護の仕方や対応の方法が変わってきます。介護している人は、認知症の人の言動に振り回されないで、少し距離をもちながら冷静に様子を見てみましょう。気になる行動には理由があるものです。

判断する力が低下してくるとお金の種類や価値が分からなくなることがあります。例えば1万円が多いのか少ないのかを考える力がなくなり、「100円ちょうだい」と言われても、財布の中のどれを出せばよいのか分かりません。とりあえず紙のお金（お札）を渡せばなんとかなると思い、買い物に出かけたときも少額でもお札で支払うようになります。まだある物を繰り返し買って来て、同じ物が増えたり、家の中が小銭だらけになっていないか気をつけていきましょう。また、しまい忘れや置き忘れが増え、財布・通帳などを度々なくしたり、盗まれたと疑うこともあります。

理解力や関心も低下してくるので、手紙や大事な書類等が送られてきても、自分で確認しなくなる等無関心になることもあります。

振り返ればSOSのサインが出ていることがあります。本人も残っている記憶・習慣の中で何とか対応しようとしています。

周囲が困っていることに気付き安心して暮らせるようにサポートしていきたいものです。

身近にいませんか？

- ・うまく買い物ができない
- ・要らないものを沢山買う
- ・訪問販売が頻繁に出入りしている
- ・心配なことがあるのに病院や介護サービスを受けていない
- ・ある人から物やお金をせがまれている
- ・お店や知人に借金をするようになった
- ・家がゴミ屋敷になっている

認知症や介護のことのほか、些細な変化など身の回りで気になることがありましたら、**地域包括支援センター（電話・告知端末機：5-1790）**までご相談ください。

とくのう むつみ
得能 睦美 保健師です
よろしくお祈いします



9月から保健センターで保健師として勤めています。8月まで猿払村の保健師をしていました。早く皆さんの顔と名前を覚えたいと思いますので、気軽に声を掛けていただくと嬉しいです。

どうぞよろしくお祈いいたします。

幌延町成年後見支援センターが開設されました

認知症や障がいなどで、理解・判断能力が低下し金銭管理等が大変になってきた方への相談機関として、町が社会福祉協議会へ委託し、社会福祉協議会内に10月1日から「幌延町成年後見支援センター」が開設されました。色々な制度を活用できるように社会福祉士が相談をお受けします。

個人情報を守るため相談などは別室でお受けします（電話：5-2090）。ご家族やご近所などで心配なことがあれば、まずご相談ください。



○講演会のお知らせ○

成年後見支援センターの役割を町民の皆さんに知っていただくため、講演会を開催します。適切な活用のためにも、ぜひご参加ください。

日 時：平成29年11月10日（金） 18：30～20：00
会 場：幌延町生涯学習センター研修室
内 容：「私たちができる身近な人への思いやり・まちづくり」
～地域の中で困っている人を見つけた時に～
講 師：東京大学大学院教育学研究科 特任専門員 東 啓二 氏

第5回

幌延町議会

(臨時会)

第5回幌延町議会(臨時

会)は9月27日に開会され、議案1件を原案どおり可決し、同日閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

▽議案第1号

工事請負契約の変更について

平成29年度役場庁舎改修工事(建築)に係る工事請負契約の契約金額を、1億1千275万2千円から1億2千33万3千600円に変更することとしました。



秘境駅フェスタ2017 in ほろのべ

9月30日(土)に問寒別生涯学習センターで「秘境駅フェスタ2017 in ほろのべ」を開催しました。

■音楽ライブ

オープニングに幌延町観光大使の井上 仁志氏が登場し、オリジナル曲のほかカバー曲も含む全8曲を歌い上げ、会場を盛り上げました。



■トークショー・お笑いライブ



南田 裕介氏(ホリプロマネージャー)によって「鉄道おもしろエピソード」が紹介され、次いで岡安 章介氏(お笑いトリオ「ななめ45°」)が参戦し、二人による「トークバトル」が繰り広げられました。熱いトークもさることながら、会場を巻き込んだクイズに、来場者は楽しんでいました。

最後はお笑いトリオ「ななめ45°」の鉄道コントが披露され、「はい、ななめ45°」の掛け声に、来場者が「北緯45°」で応答し、大盛況でイベントは締めくくられました。

■共催イベント

会場前の屋台コーナーでは、問寒別手打ちそば愛好会と美人会にご協力いただき、それぞれ「駅そば蕎麦」、「焼き鳥・おでん・山菜おこわ・ドリンク」などの販売が行われました。

また、糠南駅に臨時販売所を設け、懐かしの硬券入場券の販売を行いました。販売開始前から硬券を求める人が列を作るほどの人気ぶりで、5時間ほどで約800枚の硬券が売れました。



あなたが守る秘境駅プロジェクト・マイステーション運動 JR下沼駅「みんなで!お化粧直し会・その2」

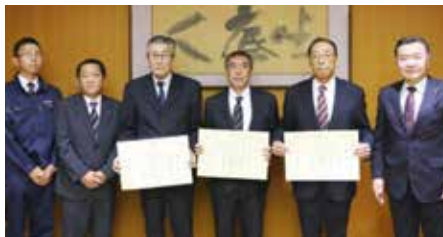
■第2弾8月20日(日):「下沼駅塗装作業」

○晴天の中、下沼駅キャラクター「ぬまひきょん」原作者の橋本夏歌さんをはじめ、地域住民や鉄道愛好家が集まり、地元塗装事業者指導のもと、キャラクターの描きこみや塗装作業を行い、新たな装いに生まれ変わりました。ぜひ、実物を見に駅へ足を運んでみてください。



完成を記念して一枚

◆下沼駅保全活動へのご協力に感謝いたします



ご協力ありがとうございました

○善意の申し出により、JR下沼駅「みんなで!お化粧直し会」の実施にあたりご協力いただいた方へ、10月11日(水)に野々村町長から感謝状を贈呈しました。

- ・幌延建設協会: 必要資材の提供
- ・中里塗装有限会社: 塗装技術指導等
- ・ハラダ工業株式会社: 下塗り作業協力およびイベント参加者への飲料提供

■利用の少ない駅の存続について

○廃止提案を受けた3駅(下沼・南幌延・糠南)については、当面の間、幌延町が維持管理を行うことを条件に、存続することを決めています。地域の交通手段を維持するため、保全活動や観光資源としての活用を通じて鉄道の利用促進を図っています。



まちの話題



9月21日 日曜日

栗野定次さんに百歳お祝い状および記念品が贈呈されました

今年度百歳を迎える栗野定次さんに、「老人の日」記念行事の一環で、内閣総理大臣からお祝い状および記念品が贈呈され、町長によって手渡されました。



9月20日 水曜日

幌延ライオンズクラブによる交通安全啓蒙活動

幌延ライオンズクラブの会員による交通安全啓蒙活動が幌延町商工会前で実施されました。通行車両や歩行者に向けて、啓発グッズなどを配布し、なお一層の交通安全を呼び掛けました。



9月24日 日曜日

秋季消防演習・救助訓練

幌延町消防団問寒別分団の秋季消防演習が9月24日に、幌延分団の消防演習と幌延消防支署職員の救助訓練が26日に行われました。火災を想定した模擬消火作業や人形を用いた人命救助が行われました。

問寒別分団
秋季消防演習



幌延消防支署職員
救助訓練

9月26日 日曜日

9月23日 日曜日

町民マラソン大会

今年も総合スポーツ公園をスタートに、町民マラソン大会が開催されました。小学生の部、中学生の部、一般の部、幼児親子の部に分かれ、参加者たちはたくさんの声援を受けながら走り抜いていました。





幌延町の各学校で 学芸会・学校祭

町内の各小中学校で、学芸会・学校祭が開催されました。
児童・生徒は、演劇や合唱などを披露し、学校の一大行事を盛り上げていました。

10月1日



問寒別小中学校 学芸会



9月30日

10月1日



幌延中学校 合唱コンクール&学校祭



10月15日



幌延小学校学芸会





9月30日
10月1日

📷 幌延町民文化祭

✎ 国際交流施設を会場に各サークルや各サークルや一般参加者の力作が展示され、訪れた方々の目を楽しませていました。会場では、俳句や焼き物、パステル画などの展示のほかに手芸などの体験コーナーが設けられたり、そば打ち愛好会による試食会も行われました。



9月29日

📷 糖尿病講演会

✎ 町と北海道健康づくり財団、宗谷総合振興局が主催する「糖尿病講演会」が国際交流施設で開催され、旭川医科大学の専門医師、看護師などの講師の方々の糖尿病に関するお話に、町内外から約100名の方々が入場し、熱心に耳を傾けていました。



10月5日
10月6日

📷 平成29年度舞台芸術鑑賞事業 「東京ブラススタイル ジブリ・パーティー 2017 in ほろのべ」

✎ 10月6日に国際交流施設で、ガールズブラスユニット「東京ブラススタイル」のコンサートが開催されました。ジブリをはじめとした楽曲がジャズアレンジで演奏され、賑やかなパフォーマンスと豊かなサウンドに、会場を訪れた人たちは心を奪われていました。また、コンサートの中では幌延中学校吹奏楽部との合同演奏も行われ、吹奏楽部の生徒たちは前日に幌延中学校で行われたクリニックの練習成果を出し切っていました。



◀ 10月6日
コンサート



▶ 10月5日
クリニック

10月5日

📷 秋のクリーン作戦

✎ 秋のクリーン作戦が幌延地区と問寒別地区で行われました。参加されたボランティアの方々には、各担当場所に分かれて落ちているごみを拾い集めていただきました。





**天塩沿岸海岸保全基本計画
変更案の縦覧について**

北海道では天塩沿岸海岸保全基本計画の変更にあたり、住民の皆さんのご意見をお聴きすることとしています。

つきましては、変更案を次のとおり縦覧しますので、ご意見のある方は、平成29年12月28日（木）までに、縦覧場所の各課へ書面（任意様式）で提出してください。

- ・縦覧期間 11月20日（月）～12月19日（火）
- ・縦覧場所 幌延町役場建設管理課管理グループ、宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室治水課、宗谷総合振興局産業振興部水産課および農村振興課

※縦覧期間は30日間、意見提出期限は縦覧終了日から10日間

お問い合わせ先：

宗谷総合振興局稚内建設
管理部事業室治水課
電話：0163-33-3734

自賠責保険・自賠責共済のご案内

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は約50万件、死傷者数は約62万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、全てのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

**自賠責保険・共済なしでの運行
は法令違反です！**

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

**運転免許更新時講習
のお知らせ**

違反運転者講習（2時間）

11月7日15時から
天塩町社会福祉会館

初回更新者講習（2時間）

11月7日10時から
天塩町社会福祉会館

一般運転者講習（1時間）

11月7日13時45分から
天塩町社会福祉会館

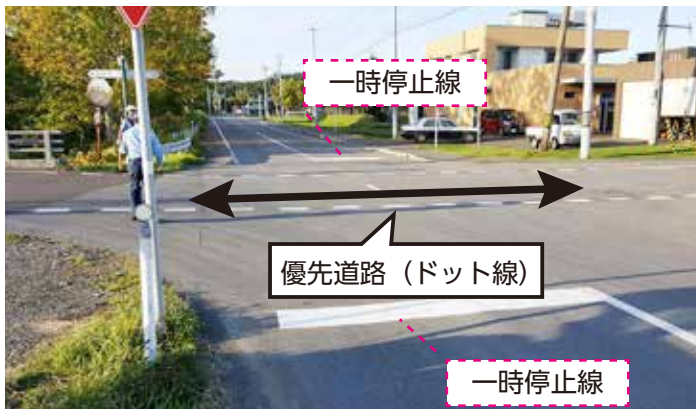
優良運転者講習（30分）

11月7日13時から
天塩町社会福祉会館



酪農橋付近交差点の道路標示設置のお知らせ

北海道建設管理部および天塩警察署のご協力により、町内で事故が多発している酪農橋付近（町立診療所横）交差点にドット線と停止線が設置されました。



こちらの交差点は町道と道道が入り組み道路標示が分かりづらくなっていて、今年に入ってからすでに4件の交通事故が起きています。今回ドット線と停止線が設置され、一時停止と優先道路の標示が分かりやすくなり、より使いやすい交差点になりました。

町内での交通事故0件を目標に、運転される際は、道路標識・標示などに十分注意し、安全運転を心掛けましょう。

お問い合わせ先：住民生活課 生活環境グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

津波防災の日(11月5日)

平成23年の東日本大震災では、津波によって多くの人命が失われました。これを受けて、「津波対策の推進に関する法律」が制定され、毎年11月5日が「津波防災の日」と決められました。この日は安政元年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人々を高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話に由来しています。



津波予報区単位

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、約3分を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。このとき、予想される津波の高さは、通常は5段階の数値で発表しますが、巨大地震に対しては、精度の良い地震の規模をすぐに求めることができないため、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉で発表し、非常事態であることを伝えます。

津波から命を守るために、津波警報が発表されたときや、海岸付近で強い揺れや弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたらすぐに避難を開始しましょう。また、日頃から避難経路や避難場所を把握しておき、避難訓練を行うなど備えが重要です。

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

地域おこし協力隊通信

vol.23

トナカイ観光牧場で青いケシが咲き始めた頃に植えたデルフィニウムの苗が、他の植物の世話や夏のイベントのため世話をかまけていたら、二月ほどすると見事に茂った草の中に埋もれてしまいました。陽も当たらずほとんど生長していません。これは大変！デルフィニウム救出作戦を開始し、他の作業の合間に、陽が当たるように花の周りだけでも、と草取りをしました。すると、9月過ぎてからはちらほらと開花してくれました。

10月のある月曜日、バスツアーのお客さまがみえました。トナカイを案内した後の一コマ。

「あっちはなに?」「ノースガーデンといって、北方圏の花を主に育てています。」「青いケシって聞くけど、どこにあるの?」「こちらですけど、花の時期は6月中旬から7月で今は咲いていません。」「向こうに見える青い花は?」「はい、あれはデルフィニウムです。」「そうかあれがデルフィニウムね。」「青いケシは見られなくて残念だったけど、デルフィニウムが見られてよかったわ。青いケシの時期にまた来たいわ。」「ぜひまたいらしてください。」

喜んでもらえ、草取りの努力が報われた瞬間でした。

取っても取っても、すぐ生えてくる草取りを通して感じたこと。

「草に覆われてしまっても消えてしまわず、周りの草を取ることで元気に成長してくれたデルフィニウムの生命力の強さに感心」「全部の草を取り除くのは無理だけど、草も緑のじゅうたんとして、刺身のツマのように花を盛りたてる脇役として見せる工夫をするのも一つの方法かな」「雑草と呼ばれる植物(雑草という草はないのですが)も花が咲いたときはきれいに見えるものもある(例えばタンポポやコウリンタンポポ)ので、花として活用することもできるのでは」などなど。



草の中のデルフィニウム

花壇整備の作業を通して、「花の見せ方=花壇のデザイン」の必要性を感じました。また、植物だけでなく花壇を楽しんでもらうためのアイテムを取り入れる方法もあるのではと感じています。これからは、いろいろな課題を踏まえて来年に向けての準備をしていこうと考えています。

地域おこし協力隊 丸田



ご存知ですか?「ねんきんネット」

●「ねんきんネット」とは…

「ねんきんネット」は、年金加入者や受給者の方がインターネットを通じて、ご自身で手軽に年金記録を確認することができるサービスです。

●「ねんきんネット」でできること

- ・年金加入記録を照会することで、いつでも自分の年金記録を確認できます。
(公的年金制度の加入履歴、国民年金保険料の納付状況、厚生年金保険加入時の会社名など)
- ・氏名、生年月日、性別を入力することで持ち主不明の年金記録を検索できます。
- ・「年金見込額試算」により、現在と同じ状況で60歳まで年金制度に加入した場合の年金額や、老齢基礎年金の受給開始年齢を65歳より早い年齢に設定しての受給額の試算など、さまざまな条件で年金額を試算できます。
- ・「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」など、年金の支払いに関する通知書を、画面上で確認できます。
- ・お客さまから年金記録確認のご相談があった際に、年金事務所などの窓口で発行している「被保険者記録照会回答票」の電子版(PDFファイル)を閲覧・ダウンロードできます。

●ご利用いただくには、まず「登録」をする必要があります

はじめて「ねんきんネット」を利用するときは、日本年金機構ウェブサイトの「ねんきんネット」【http://www.nenkin.go.jp/n_net/】ページにアクセスし、「新規ご利用登録」を選び、下記のそれぞれの方法により登録を行います。

～「アクセスキー」をお持ちの方(「ねんきん定期便」をお持ちの方)～

- ・「ご利用登録(アクセスキーをお持ちの方)」を選びます。画面に従い、「ねんきん定期便」に記載されている17桁の「アクセスキー」、基礎年金番号、氏名、生年月日、メールアドレス、パスワードなどの情報を入力して、登録を行います。ユーザID(以下ID)が登録したメールアドレスに送信され、直ちに「ねんきんネット」を利用することができます。

～「アクセスキー」をお持ちでない方～

- ・「ご利用登録(アクセスキーをお持ちでない方)」を選びます。画面に従い、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、パスワードなどの情報を入力して、登録を行います。登録後、IDがご自宅へ郵送されます。(登録からIDのお知らせの郵送まで通常5日程かかりますが、申し込みが集中した場合は、IDの発行に時間を要することがあります。)IDが届きましたら、IDとパスワードを使用して「ねんきんネット」にログインすることで、利用することができます。

※ID、パスワードは他人に知られることの無いように厳重に管理してください。

問合せ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

または 役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115(内線166)

町民くらしのカレンダー 11月 (Nov)

注：保セ=保健センター
 生セ=幌延町生涯学習センター
 問セ=問寒別生涯学習センター
 国施=国際交流施設
 子セ=子育て支援センター
 老福セ=老人福祉センター
 問保=問寒別へき地保育所

1 水		16 木	はつらつ教室 9:45～ (保セ) めばえひろば 10:30～11:30 (子セ)
2 木	はつらつ教室 9:45～ (保セ) つばみひろば 10:30～11:30 (子セ)	17 金	にこにこ教室 9:30～(保セ) わかばひろば 10:30～11:30(子セ)
3 金	文化の日 問寒別町民文化祭 13:00～20:00 (問セ)	18 土	
4 土	問寒別町民文化祭 9:00～15:00 (問セ)	19 日	町内会対抗バレーボール大会 10:00～ (総体)
5 日		20 月	福寿会健康相談 13:30～ (老福セ) 大腸がん単独検診 (予約制) (保セ)
6 月	めばえひろば 10:30～11:30 (子セ)	21 火	ますます健康教室 14:00～ (保セ) 大腸がん単独検診 (予約制) (保セ) 親子リズム体操遊び 10:30～11:30 (こども園)
7 火	わかばひろば 10:30～11:30 (子セ)	22 水	にこにこ教室 10:00～ (問セ) 生涯学習講座「映画上映会」 13:30～ (問セ)
8 水	生涯学習講座兼いきがい教室「映画上映会」 13:20～15:40(国施)	23 木	勤労感謝の日
9 木		24 金	書道教室 (一般) 18:30～20:30 (役場2階大会議室)
10 金	【問寒別出張診療日】 すくすく健診 13:15～ (保セ) 明寿会健康相談 10:00～ (問セ) 幌延町権利擁護普及啓発講演会 18:30～ (生セ)	25 土	書道研修 (子ども) 9:30～11:30 (役場3階和室)
11 土	こども園おゆうぎ会 10:00～ (こども園)	26 日	問寒別地区町内会対抗ミニバレーボール大会 10:00～ (問小中第1体育館) ※予定
12 日	チャレンジ教室「染め物体験」 9:00～ (生セ) ※予定	27 月	【心療内科・精神科診療日】 明生会健康相談 13:30～ (上幌延生活改善センター) 問寒別すきっぷくらぶ 10:00～11:00 (問保)
13 月	【心療内科・精神科診療日】 子宮がん・乳がん検診 (予約制) (保セ)	28 火	もぐもぐスクール 13:30～(保セ)
14 火	2歳児健康相談 9:45～ (保セ) つばみひろば 10:30～11:30 (子セ)	29 水	
15 水	ますます健康教室 10:30～ (問セ)	30 木	はつらつ教室 9:45～ (保セ)

告知端末機「知らせますケン」の 視聴についてのお願い!



告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。
 電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。



★お悔やみ申し上げます
 堤 ヤスさん(90歳) 字幌延
 山木 幸作さん(84歳) 1条北2

☆お誕生おめでとう
 卯子澤 楓花さん(父翔太) 字園裏

戸籍の窓



西垣 花奏 かなで
 ちゃん
 (平成29年2月7日生・青森県)
 お父さん 和広さん
 お母さん 真弓さん
 お兄ちゃんの事が大好きなわが家の第一子花奏です。最近ではテーブルの上にある物が気に入り、もう少しでつかまり立ちしそうです。これからは兄妹仲良く育つてね。



岩川 來樹 らいき
 くん
 (平成29年2月6日生・米町)
 お父さん 貴樹さん
 お母さん 成美さん
 わが家の第一子來樹です。最近はずりばいで動き回って目が離せません。これからの成長も楽しみです。ニコニコ笑顔を見せて元気にすくすく育ってね。生まれてきてくれてありがとう。



まちの魅力“再発見”シリーズ No.4 かねだしんしょう「金田心象書道美術館」

今月号は、幌延町が生んだ書家、金田心象先生の作品を展示する「金田心象書道美術館（心象館）」を紹介します。

心象館は、日本初の書道美術館として1990年にオープンし、書作品約1700点をはじめ、硯、筆、陶器類など約400点が収蔵されています。主に大型の書作品を1階に、小型の書作品と愛用品を2階に展示しています。また館内には喫茶コーナー「書カフェ」も設けられており、年に数回町内外のサークルや一般の方々の作品を展示するミニギャラリー展が行われるほか、各種コーヒー（有料）を楽しむことができます。



▲1階展示室

毎年冬には、心象館の落ち着いた空間を活用したコンサート「心象館音楽の夕べ」を開催しています。

開館時間：午前10時～午後4時 観覧料：大人300円、小・中・高校生150円
 休館日：月曜日、祝日（5/3～5は開館）、年末年始、展示替日は臨時休館

牛の産終りし二人月仰ぐ
 満月に背中押されて影法師
 敗戦忌避難の時と同じ月
 月さやか又来るからと孫帰る
 夕月夜まだ歩きたき犬を連れ
 月出でて思い怪しく綴りけり
 十六夜の二人の刻を刻々と

九月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

横山貞雄
 富山とも子
 富樫一
 三浦宮吉
 佐藤光朗
 熊谷千恵子
 田中徹男



男 1,214(-8)
 女 1,174(-9)
 計 2,388(-17)
 世帯数 1,257(-5)

(平成29年9月末日現在)
 ※()内は前月比

秘境駅：糠南駅

～今月の駅ノート～

今月の「駅ノート」は、硬券入場券即売会が開催された、秘境駅ランキング10位・糠南駅です。



国鉄時代の踏切標識が残る踏切より見た、糠南駅ホームと待合室

9/30 また来ました。
 今日 たまたまイベンの日、Lucky day 木もきれいになって いい気分になりました。
 また来ます、いや また降ります。

Y、H

＜取材記者・鉄道大好き T＞

はい、乗って降りていただくことが、駅が存在する一番の意義ですね！
 秘境駅フェスタの一環として、糠南駅硬券入場券即売会が開催され、たくさんのお客さまにいらしていただきました。ホームと待合室へ続く床や足組が補修されきれいになった駅と景色を、多くの方々に降りてぜひ観賞いただきたいと思います。